

資金循環統計の遡及改定について

1. はじめに

資金循環統計については、新たに入手した基礎資料や制度変更を反映した遡及改定値を毎年3月に公表しています。今般、2001年4～6月期以降の四半期計数、ならびに2001年度以降の年度計数の遡及改定を行いましたので、お知らせします。遡及改定値については、[時系列統計データ検索サイト](#)をご覧ください。

今回の遡及改定では、投資信託、生命保険、ファイナンス会社の各部門を中心に計数精度の向上を図りました。これらの部門は、金融市場における銀行を経由しない資金の流れの中で比較的大きなウエイトを占めており、その取引の動向が注目されています。資金循環統計は金融市場全体の動きを包括的に示す統計であり、今回の遡及改定により、これらの部門を含めた各部門の金融活動の動向がより明らかになります。

また、参考図表に掲載している「国内発行債券の発行体別かつ保有者別残高・フロー（発行部門別）」の時系列データの提供を開始しました。

主なポイントは、以下のとおりです。

(1) 投資信託部門

- ・ これまで「国債・財融債」に含めて計上していた国庫短期証券を独立させ、単独の系列として計上しました。
- ・ 投資信託部門の部門内取引であるファンド・オブ・ファンズの基礎資料を見直したことにより、一部の計数を遡及改定しました。

(2) 生命保険部門

- ・ 生命保険部門の有価証券投資について、基礎資料のベースを統一した上で、再推計しました。

(3) ファイナンス会社部門

- ・ 貸金業の業界再編が進んだため、推計に用いているサンプル数を拡充し、推計の精度及び安定性の向上を図りました。
- ・ ベンチャーキャピタルを新規に計上しました。

(4) 時系列データの拡充

- ・ 「国内発行債券の発行体別かつ保有者別残高・フロー（発行部門別）」は、2011年9月から速報値を提供してきましたが、今回から、時系列統計データ検索サイト上で1980年3月末以降の時系列データの提供を開始しました。

2. 個別の主な見直し内容

(1) 投資信託部門

(1-1) 国庫短期証券の新規計上

証券投資信託部門が保有する「国庫短期証券」残高を新規に計上しました。

(イ) 内容

これまで資金循環統計では、証券投資信託部門（公社債投資信託、MMF・MRF、株式投資信託部門）が保有する国庫短期証券の残高を、取引項目「国債・財融債」に含めて計上していましたが、国債の保有者内訳データに対する関心の高まりを受けて、運用資産の内訳に関するデータを用い、それぞれの残高を計上することとしました。2004年1～3月期以降の国庫短期証券データを、取引項目「国債・財融債」から「国庫短期証券」に振替えています。

(ロ) 影響

公社債投信、MMF・MRF、株式投資信託の各部門について、「国債・財融債」（資産）が減少し、「国庫短期証券」（同）が同額増加します。他部門への副次的な影響として、残差部門である国内銀行部門の「国庫短期証券」（資産）が減少¹、「国債・財融債」（同）が増加します。同様に「国債・財融債」についても、国内銀行部門ほかの保有残高が増加します。

2011年3月末における今回の見直しの主な影響は下記のとおりです。

▽影響が発生する主な取引項目、部門名

取引項目名	部門名	残高の増減
国庫短期証券	・公社債投資信託（資産）	増加（約4.8兆円）
	・うちMMF・MRF（資産）	増加（約3.3兆円）
	・株式投資信託（資産）	増加（約0.3兆円）
	・国内銀行（資産）	減少（約5.1兆円）
国債・財融債	・公社債投資信託（資産）	減少（約4.8兆円）
	・うちMMF・MRF（資産）	減少（約3.3兆円）
	・株式投資信託（資産）	減少（約0.3兆円）
	・国内銀行等（資産）	増加（約5.1兆円）

(1-2) ファンド・オブ・ファンズの推計方法の見直し

資金循環統計では、株式や債券に直接に投資せず、他の投資信託や投資法人に投資する投資信託を「ファンド・オブ・ファンズ」として、証券投資信託部門の資産・負債から控除しています。こうした計上方法をとることにより、証券投資信託部門の資産・負債が両建てで増加することなく、同部門が他部門との間で行う取引やそ

¹ 残差部門とは、基礎資料の制約などの理由により、全部門の合計値から他部門の残高を差し引いた残差として計上している部門を指します。

の残高が分かりやすく示されることとなります。近年、ファンド・オブ・ファンズの規模が大幅に拡大していることを踏まえ、今回、その控除額をより正確に計上し、統計精度を向上させるべく推計方法の見直しを行いました。

(イ) 内容

ファンド・オブ・ファンズの計数については、これまで信託財産の内訳に関する各種の資料を使用していましたが、今回の見直しにより、投資信託協会が公表している「資産運用状況」の公募・株式投資信託の内訳のうち「投資信託受益証券」と「投資証券」の合計値を利用する方法に変更しました。ファンド・オブ・ファンズで私募形態のものは僅少とみられることから、当該計数をファンド・オブ・ファンズの総額として、株式投資信託部門の資産から控除しています。データの遡及期間は、2004年1～3月期以降です。

(ロ) 影響

ファンド・オブ・ファンズの計数を控除している、株式投資信託部門の「投資信託受益証券」の負債が減少します（基礎資料を見直し、資産・負債側をネットアウトした影響が負債側に表れています）。さらに資金循環統計では、ファンド・オブ・ファンズをすべて家計部門が保有するとみなしているため、家計部門の「投資信託受益証券」（資産）の残高が同額減少します。

2011年3月末における今回の見直しの主な影響は下記のとおりです。

▽影響が発生する主な取引項目、部門名

取引項目名	部門名	残高の増減
投資信託受益証券	・株式投資信託（負債）	減少（約 10.0 兆円）
	・家計（資産）	減少（約 10.0 兆円）

(2) 生命保険部門

生命保険部門が保有する「株式以外の証券」、「株式・出資金」、「対外証券投資」等の金融資産に関して、推計方法の見直しを行いました。

(イ) 内容

資金循環統計は、様々な基礎資料から作成しており、中でも財務諸表を多く使用しています。財務諸表では、有価証券は時価、取得原価、償却原価など、保有目的等に応じて計上されるなどベースが異なっており、生命保険部門が保有する有価証券の計上に際しても、同様の制約があります。このたびこうした基礎資料を見直し、入れ替えを行いました。

生命保険部門による「国債・財融債」、「地方債」（いずれも資産）の取引額は、財務諸表等から推計していましたが、基礎資料を簿価ベースに揃え、推計精度の向上を図りました。また、「政府関係機関債」、「金融債」、「事業債」、「居住者発行外債」についても、実態に即して一部推計方法を見直しました。さらに、上記の

各取引項目および「株式・出資金」、「対外証券投資」の残高の推計も、市場価格指数等を用いて算出する方法から、時価データを利用する方法に変更しました。

このほか、「投資信託受益証券」、「債権流動化関連商品」の推計方法の見直しを行いました。

いずれもデータの遡及期間は、2009年1～3月期以降です。

(ロ) 影響

上記見直しにより、生命保険部門の「国債・財融債」(資産)および「投資信託受益証券」(同)が増加します。さらに、これら取引項目の残差部門に副次的な影響が及びます。「国債・財融債」では国内銀行部門の資産が減少し、「投資信託受益証券」については民間非金融法人企業部門の資産が減少します。

また、「債権流動化関連商品」および「対外証券投資」については、生命保険部門の資産が減少する一方、残差部門である民間非金融法人企業部門、および家計部門の資産が増加します。

2011年3月末における、今回の見直しの主な影響は下記のとおりです。

▽影響が発生する主な取引項目、部門名

取引項目名	部門名	残高の増減
国債・財融債	・生命保険(資産)	増加(約10.8兆円)
	・国内銀行(資産)	減少(約9.8兆円)
	・農林水産金融機関等(資産)	減少(約1.0兆円)
投資信託受益証券	・生命保険(資産)	増加(約8.6兆円)
	・民間非金融法人企業(資産)	減少(約6.3兆円)
	・国内銀行等(資産)	減少(約2.3兆円)
債権流動化関連商品	・生命保険(資産)	減少(約4.5兆円)
	・企業年金(資産)	減少(約0.4兆円)
	・民間非金融法人企業(資産)	増加(約4.9兆円)
対外証券投資	・生命保険(資産)	減少(約5.2兆円)
	・民間非金融法人企業(資産)	増加(約4.2兆円)
	・家計(資産)	増加(約1.1兆円)

(3) ファイナンス会社部門

ファイナンス会社部門を構成する主体のうち、貸金業者の計数の推計方法を見直したほか、ベンチャーキャピタルを新規に計上しました²。

² ファイナンス会社部門の計数については、基礎資料の一つに使用している貸金業に関するデータ(金融庁「業態別の貸付残高」)を反映したことに伴う、一部の取引項目の遡及訂正も行っています(2010年4～6月期以降)。

(イ) 内容

ファイナンス会社部門は、預金・預金類似商品以外の方法で資金を調達し、貸出等に運用（貸出の原債権を保有）する機関であり、貸金業者、証券金融会社、整理回収機構等から構成されます。うち貸金業者が大宗を占めていますが、貸金業は業界の再編が進んでおり、これまでの推計方法では業界の実勢を十分に捉えられない可能性が生じてきました。そこで、推計方法の改善を図りました。

貸金業者の資産・負債残高は、消費者向け貸金業者、事業者向け貸金業者、クレジットカード会社、信販会社、リース会社等の業態毎の推計値を積算する方法で算出しています。業態毎の推計値は、主要な事業者の財務諸表をサンプルとして全数を推計する方法をとっています。今回の見直しでは、事業者数が減少する中、類似の業態区分を統合するとともに、サンプル数を拡充することで推計の精度および安定性を高めました。

また、ファイナンス会社部門に含まれる金融機関として、ベンチャーキャピタルを新たに計上しました。具体的な取引項目としては、ベンチャーキャピタルおよび関連するファンド（投資事業組合等）からベンチャー企業への投資を「株式・出資金」として計上したほか、投資家（金融機関、非金融法人、家計）からベンチャーキャピタルおよび関連するファンドへの出資を「株式・出資金」として計上しました。基礎資料として、ベンチャーエンタープライズセンター「ベンチャーキャピタル等投資動向調査」および主要なベンチャーキャピタルの財務諸表データを使用しています。

いずれもデータの遡及期間は、2010年1～3月期以降です。

(ロ) 影響

ファイナンス会社部門自体の資産・負債に加え、他の部門の資産・負債にも副次的に影響が及びます。取引項目「非金融部門貸出金」、「CP」では、残差部門である民間非金融法人企業部門の負債が、ファイナンス会社部門の増減を埋め合わせる形で増減します。「民間金融機関貸出」では、上記要因に加えてファイナンス会社部門の貸出・借入の減少に合わせて、民間非金融法人企業および家計部門の借入の増減が生じます。「割賦債権」は、ファイナンス会社部門の資産の減少に対応し、他部門の負債が減少します。また、ベンチャーキャピタル向けの出資を「株式・出資金」として、家計、民間非金融法人企業の各部門の資産に計上します。

2011年3月末における、今回の見直しの主な影響は下記のとおりです。

▽影響が発生する主な取引項目、部門名

取引項目名	部門名	残高の増減
民間金融機関貸出	・ファイナンス会社（資産）	減少（約 4.9 兆円）
	・ファイナンス会社（負債）	減少（約 10.6 兆円）
	・民間非金融法人企業（負債）	増加（約 6.8 兆円）
	・家計（負債）	減少（約 1.2 兆円）

非金融部門貸出金	・ファイナンス会社（負債） ・民間非金融法人企業（負債）	減少（約 1.2 兆円） 増加（約 1.2 兆円）
割賦債権	・ファイナンス会社（資産） ・民間非金融法人企業（負債） ・国内銀行（負債）	減少（約 1.4 兆円） 減少（約 1.1 兆円） 減少（約 0.1 兆円）
C P	・ファイナンス会社（負債） ・民間非金融法人企業（負債）	増加（約 1.4 兆円） 減少（約 1.4 兆円）
株式・出資金	・ファイナンス会社（負債） ・家計（資産） ・民間非金融法人企業（資産）	増加（約 1.9 兆円） 増加（約 1.3 兆円） 増加（約 0.7 兆円）

（４）時系列データの拡充

日本銀行では、2011年9月以降、資金循環統計の参考図表に、「国内発行債券の発行体別かつ保有者別残高・フロー（発行部門別）」（いわゆる「From-whom-to-whom表」）を掲載しています。同表は、居住者が発行する国内発行債券について、部門間の取引状況を示しています。

このたび、同表に掲載されている計数を過去に遡って作成し、時系列データとして掲載しました。また、時系列統計データ検索サイトでは、年度計数は1979年度末以降、四半期計数は1997年10～12月期以降の計数を提供しています³。

3. その他の主な遡及訂正

上記の作成方法の見直しのほかに行った主な見直し、および確報公表後に入手した基礎資料の反映のうち、計数への影響が比較的大きい遡及訂正は、下記のとおりです。

- ・ 東日本大震災関連の義援金のうち、義援金受付団体（日本赤十字社、中央共同募金会等）および地方自治体から被災者への支払いが完了していない金額を、関係者間の一時的な債権・債務として認識し、計上しました。同金額は、義援金受付団体が属する「対家計民間非営利団体」部門、および地方自治体が属する「地方公共団体」部門の預け金（負債）に、また義援金提供者の属する主な部門（「家計」、「民間非金融法人企業」、「国内銀行」、「海外」）の預け金（資産）に計上しました。2011年1～3月期以降の計数を遡及訂正しました。
- ・ 企業年金部門の資産のうち、投資顧問会社を通じて運用されるものの構成を見直しました。当該資産の運用資産別残高は、日本証券投資顧問業協会「投資運用業に係る契約資産の国・地域別運用状況」上の構成比等を用いて推計し、資金循環統計上の対応する取引項目に計上しています。今回の見直しでは、市場実勢

³ 参考図表で使用している各データ系列のデータコードを、補足資料としてホームページに掲載していますので、併せてご利用ください。

から乖離がみられた投資信託受益証券と対外証券投資の推計方法を変更し、2008年1～3月期以降の計数を遡及訂正しました。訂正を行った取引項目は、投資信託受益証券、対外証券投資、コールローン、国債・財融債、事業債、金融債、株式・出資金です。

- ・ 取引項目「居住者発行外債」（負債）に関する基礎資料の充実を図りました。地方公共団体部門の「居住者発行外債」（負債）には、これまで計上していた政府保証債に加え政府無保証債を計上しました（2004年10～12月期以降）。同様に証券会社部門には、これまで計上していた転換社債に加え、普通社債を計上しました（2002年4～6月期以降）。生命保険部門では、「居住者発行外債」（負債）を新たに計上しました（2004年1～3月期以降）。
- ・ 国家公務員共済組合連合会（長期経理）の組合向け長期貸付金のうち証券化されたものについて、債務者側の組合が属する「対家計民間非営利団体」部門に、負債として「民間金融機関貸出金」を計上しました。証券化された貸付債権は、国家公務員共済組合連合会（長期経理）が属する「公的年金」部門から「債権流動化に係る特別目的会社・信託」部門に振替えて計上していますが、今回の見直しにより、債権側、債務側のいずれについても、部門および残高を正しく計上しました。遡及訂正の対象は、2005年1～3月期以降の「対家計民間非営利団体」部門の民間金融機関貸出金（負債）、「民間非金融法人企業」部門の民間金融機関貸出金（負債）です。
- ・ 「民間非金融法人企業」部門の株式・出資金（負債）に含まれる非上場株式の時価残高のデータを修正しました⁴。このため、同項目について、2009年10～12月期以降のデータを遡及訂正しました。

以 上

本件に関する照会先 日本銀行調査統計局経済統計課 金融統計グループ 03-3279-1111（内線 3951）
--

⁴ 非上場株式の時価残高には、内閣府が公表する国民経済計算で推計されたデータなどを使用しています。